

漁業収入安定対策事業

令和8年度予算概算決定額 15,995百万円 (前年度 15,995百万円)
〔令和7年度補正予算額 18,350百万円〕

<対策のポイント>

計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入の合理化を推進します。

<事業目標>

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合 (90% [令和8年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 資源管理等推進収入安定対策事業

<積立ぶらす>

計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。(漁業者と国の積立金の負担割合は、1 : 3)

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業

<共済掛金の追加補助>

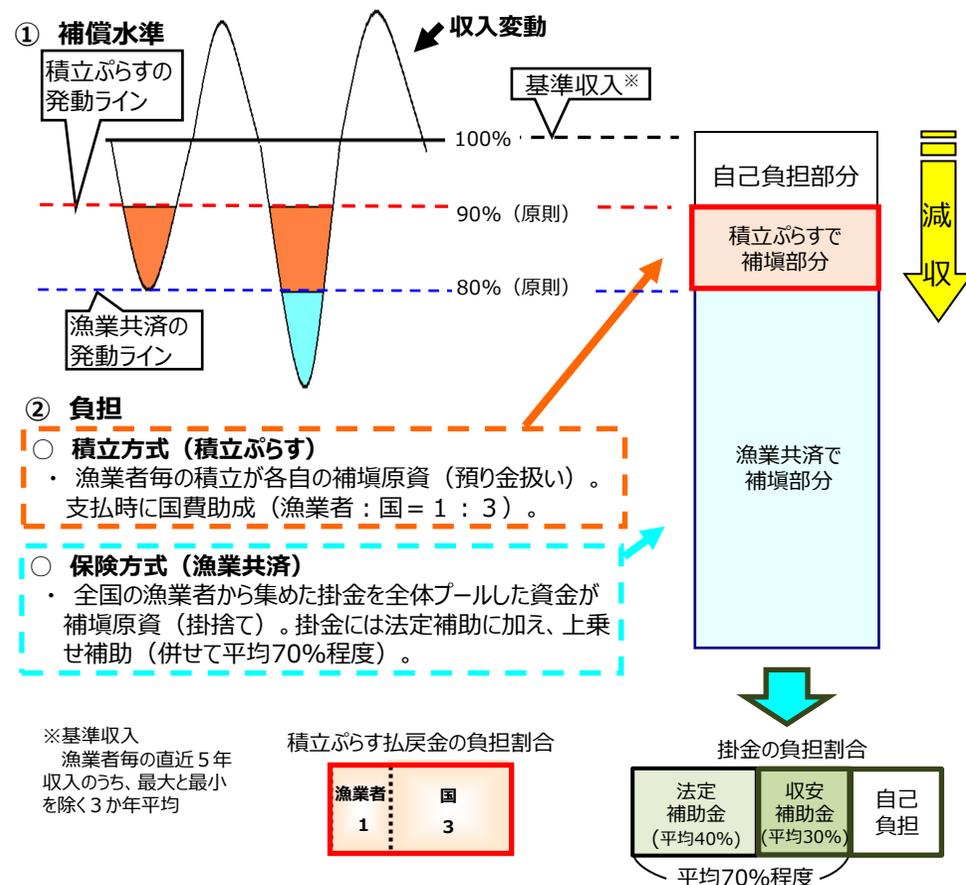
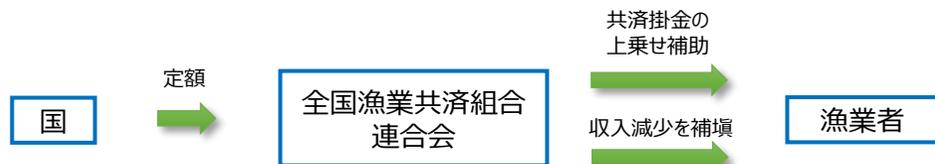
計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者に対し、共済掛金への漁災法の法定補助に加え、**上乗せ補助**をします。

(国の上乗せ補助は、共済掛金の30% (平均) 程度)

3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 水産庁漁業保険管理官 (03-6744-2356)